

令和6年12月18日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席議員

山口 悟、金内義和、西本真造、蔭山敏明、
石堂大輔、萩原唯典、三浦充博、牧野圭輔、
谷川真由美

開会 10時36分

教育委員会 10時36分

報告事項説明

・姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例について

質問 10時40分

質問 10時40分

質問なし

こども未来局 10時40分

報告事項説明

・職員に対する給与支給誤りについて

質問 13時45分

（質問）

支給誤りのあった放課後児童支援員の内訳を説明
してもらいたい。

（答弁）

1号支援員の一部と2号支援員全員である。

（要望）

複数の職員による確認を徹底し、このような事態が
二度とないようにしてもらいたい。

また11月には会計検査院から、令和3年度分教育・
保育給付費においても指摘もされていることから、こ
のような事案が続くことは問題である。しっかり対応
してもらいたい。

（質問）

当該事案は、12月11日の文教・子育て委員会開催
時には判明していなかったのか。

（答弁）

判明していた。

（質問）

なぜ報告しなかったのか。

（答弁）

放課後児童支援員には多大な迷惑をかけたが、一般
市民に直接影響のある事案ではないと判断し、当委員

会への報告を行わなかった。

認識として十分ではなかったと思い、反省している。

（質問）

当時の認識が誤っていたということなのか。

（答弁）

放課後児童支援員も市民であり、その給与に影響を
及ぼしたのであれば、報告すべきであったと認識を改
めている。

（要望）

しっかりと適正な対応をしてもらいたい。

（質問）

このたびの事案は、1人の職員の事務誤りによるも
ので、1人で担当していた結果、発生したものなのか。

（答弁）

事務作業を行う職員は1人であるが、支払いは必ず
決裁を経て行っている。その段階で十分な確認ができ
ていなかった。

（質問）

12月の期末勤勉手当での調整はできなかったのか。

（答弁）

可能であれば調整していたが、システム上そのよう
な対応ができなかった。

（要望）

期末勤勉手当と月例給与では性質が異なり、放課後
児童支援員の生活に影響を与える可能性もある。

十分に謝罪し丁寧な対応をしてもらいたい。

（質問）

135人のうち、12月の期末勤勉手当の支給までに退
職した人はいなかったのか。

（答弁）

該当者がいるため、説明を行った上で納付書を送付
し、支払いを求めていきたい。

（質問）

誤りの原因について説明してもらいたい。

（答弁）

システムに期末勤勉手当の金額を入力する際の計
算段階で誤った数字を算出し、そのまま入力してしま
ったためである。

（質問）

135人に対する通知はいつ行ったのか。

（答弁）

12月6日付けの期末勤勉手当の金額の通知文書に誤りについての通知も同封し送付している。

(質問)

送付した後、何か反応はあったのか。

(答弁)

約5人からこども総務課に対して、「給料を間違えたというのは納得いかない。」という内容の電話があり、それに対しては、担当者から経緯を説明している。

(意見)

このたびの過払い額は4万円程度であったが、仮にもっと大きな金額で、それを消費してしまい、返金ができなくなっていたとしたら、大きな問題となる。

(質問)

このたびの事案が12月11日の文教・子育て委員会より前に判明していたにもかかわらず、議会には一切報告していないことは問題であるが、どのように考えているのか。

(答弁)

市民に直接的な影響がなかったと判断していたためである。

(質問)

市民に直接的な影響がないとのことだが、放課後児童支援員は全て市外の人なのか。

(答弁)

基本的には姫路市民である。

(要望)

今回のような事案が判明した時点で、速やかに議会に報告すべきである。

市民に影響がないというような判断では問題が多い。

今後、このようなことがないようにしてもらいたい。

こども未来局終了

11時00分

閉会

11時00分